

---

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第2、議案第44号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第44号は、静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（産業建設課長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第44号 静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（斉藤 重君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---